

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 鳥取県農業協同組合中央会事業活動促進費補助金交付要綱

告示

鳥取県告示第四百三十二号

鳥取県農業協同組合中央会事業活動促進費補助金交付要綱を次のように定める。

昭和三十三年九月十六日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県農業協同組合中央会事業活動促進費補助金交付要綱

第一 知事は、鳥取県農業協同組合中央会(以下「中央会」という。)の事業活動を促進するため、鳥取県補

助金等交付規則(昭和三十二年四月鳥取県規則第二十二号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところにより、中央会に対し予算の範囲内で補助金を交付する。

第二 この要綱による補助金の交付の対象となる経費及びその補助率は、次のとおりとする。

- 一 中央会の行う農業協同組合及び農業協同組合連合会(以下「組合」という。)の総合事業計画の樹立及び実行の指導に要する経費 二分の一以内
- 二 中央会監査士の行う組合の監査に要する経費 二分の一以内
- 三 中央会の行う組合の自治監査の指導に要する経費 二分の一以内
- 四 中央会の行う組合職員養成研修に要する経費 二分の一以内
- 五 前各号に定めるもののほか、中央会の行う事業で知事が特に組合の振興対策上必要と認めた事業に要する経費 知事が必要と認める額

第三 規則第五条に定める補助金申請書(以下「申請書」という。)に添付すべき補助事業に係る事業計画書及び収支予算書は、第二第一号から第四号までの経費については別記第一号様式とし、第五号の経費については別記第五号様式とする。

2 申請書は、補助金交付の内定通知を受けた日から二十日以内に一部を提出しなければならない。

3 規則第五条第三号に定める知事が必要と認める書類は、中央会の事業計画書及び収支予算書とする。

第四 規則第七条第二項による補助金の交付を決定する場合に附する条件は、次のとおりとする。

一 次に掲げる場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。

イ 補助事業に要する経費の配分の変更(ただし別に定める軽微な変更は除く。)をしようとする場合
ロ 補助事業の内容の変更をしようとする場合
ハ 補助事業を中止し又は廃止しようとする場合

二 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となつた場合においては、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならないこと。

第五 第四第一号の規定により知事の承認を受けようとする場合には、変更の内容及び理由を記載した補助事業変更承認申請書を知事に提出しなければならない。

第六 第四第一号イの「別に定める軽微な変更」とは第二第一号から第四号に掲げる経費に係る各補助金の相互間における経費の流用による一の補助金の十パーセントをこえる増減以外の変更にする。

2 第二第五号の事業に係る軽微な変更については、その都度知事が定める。

第七 補助事業が完了したときは、実績報告書(第二第一号から第四号までの事業については別記第二号様式により、第五号の事業については別記様式第六号による。)を知事が別に定める日までに提出しなければならない。

2 前項の実績報告書には、当該年度の事業成績書及び

収支精算書を添付しなければならない。

第八 第三及び第七の書類のほか、別記第三号様式による状況報告書を、補助金の決定に係る年度の十二月三十一日現在において作成し翌年一月二十日までに、別記第四号様式による報告書を四月から九月まで及び十月から翌年三月までの期間の区分により作成し、当該期間経過後二十日以内に、それぞれ知事に提出しなければならない。

附 則

一 この要綱は、昭和三十三年四月一日から適用する。

二 鳥取県農業協同組合中央会事業活動促進費補助金交付規程(昭和三十年三月鳥取県告示第百四十五号)は昭和三十三年三月三十一日限り廃止する。

別 記

(第一号様式)

昭和 年 月 日

申請者 住 所

氏 名 氏 名 印

鳥取県知事 氏 名 殿

昭和 年度中央会事業活動促進費補助金

交付申請書

標記の補助金を下記のとおり受けたいので、鳥取県補助金交付規則第五条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

中央会事業活動促進費補助金

交付申請額

添付書類

一 事業計画書

二 収支予算書

三 事業計画及び収支予算

(第二号様式の回により記載する)

(第二号様式)

昭和 年 月 日
申請者 住 所 氏 名 印

鳥取県知事 氏 名 殿 名 印

昭和 年度中央会事業活動促進費補助金
実績報告書

昭和 年 月 日鳥取県指令 第 号で受
けた標記補助金 円の事業を下記のとおり実施し
たので、鳥取県補助金等交付規則第18条により報告し
ます。

記

添付書類

- ㊦ 事業成績書
- ㊧ 収支精算書
- ㊨ 事業成績及び収支精算

- 1 補助事業の目的
- 2 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の

配分

イ 総合事業計画指導について

(1) 総合事業計画指導の重点

(2) 総合事業計画指導の計画及びその実施方

法

(3) 総合事業計画研修の計画及びその実施方

法

ロ 監査士指導監査について

(1) 監査士指導監査重点

(2) 監査士指導監査の計画及びその実施方法

(3) 監査結果検討の計画及びその実施方法

ハ 自治監査指導について

(1) 自治監査指導の重点

(2) 自治監査実施指導の計画及びその実施方

法

(3) 自治監査研修の計画及びその実施方法

ニ 組合職員養成研修について

(1) 組合職員養成研修の重点

(2) 組合職員養成研修の計画及びその実施方法
ホ 補助事業に要する経費の配分

区 分	事業費	補助事業に要する経費	経費の負担区分			総額
			県負担額	中央会員負担額	総額	
総合事業計画樹立実行指導費 監査士指導費 自治職員養成研修費 計						

3 総合事業計画樹立実行指導、監査士指導監査、自治監査指導、組合職員養成研修の実施計画(又は実績)

イ 総合事業計画樹立実行指導

(1) 総合事業計画指導

担当職員又は経営指導者数	指導期間	指導回数	所 要 経 費				備 考 (指導組合数)
			指 導 単 価	旅 費 及 び 謝 金	中 央 会 員 担 額	計	
			日 数	単 価	費 用 担 額	計	

(2) 総合事業計画研修会

区分	回数		所要金額		備考
	単価	単価	県費	中央会費	
計					内訳 講師委託費 テキスト印刷費 講師委託費 テキスト印刷費 雑役務費 計

注 経費負担区分は「計」の欄のみ記入のこと。

(3) 総合事業計画資料作成

区分	作成時期		所要金額		備考
	員数	単価	県費	中央会費	
計					

注 経費負担区分は「計」の欄のみ記入のこと。

ロ 監査士指導監査

(1) 指導監査

農協監査士又は監査補助職員数	監査期間	延監査回数	所要金額		備考 (監査組合数)
			日数	単価	
					組合

(2) 監査資料作成

区分	作成時期	所要金額		備考
		員数	単価	
計				

注 経費負担区分は「計」の欄のみ記入のこと。

00716

(3) 監査結果検討会

区 分	開催時期	所 要 経 費 額			備 考
		回 数	単 価	金 額	
				中央担 金額 県 費 費 計	内訳 講師委嘱費 会場印刷費 資料印刷費 計
計					

注 経費負担区分は「計」の欄のみ記入のこと。

ハ 自治監査指導

(1) 自治監査実施指導

担当職員又は経営指導員数	指導期間	延指導回数	所 要 経 費 額			備 考 (指導組合数) 組合
			指 導 旅 費 及 び 謝 金 額	中央会 員担額	計	
計						

00717

(2) 自治監査研修会

区 分	所 要 経 費 額			備 考
	回 数	単 価	金 額	
			中央担 金額 県 費 費 計	内訳 講師委嘱費 〒キヤスト印刷費 〒雑役務費 計 講師委嘱費 〒キヤスト印刷費 〒雑役員費 計
計				

注 経費負担区分は「計」の欄のみ記入のこと。

ニ 組合職員養成研修

区 分	研修期間	所 要 経 費 額			備 考 (研修人員)
		回 数	単 価	金 額	
				中央担 金額 県 費 費 計	
計					

注 経費負担区分は「計」の欄のみ記入のこと。

4 収支予算 (収支精算)

(収入の部)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	備 考
県 補 助 額				
計				

(支出の部)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	備 考
総合事業計画樹立実行 指 導 費				内訳 総合事業計画指導費 総合事業計画資料作成費
監査士指導監査費				内訳 監査旅費 監査資料作成費 監査資料検査費
自治 監 査 指 導 費				内訳 自治監査実施指導費
組合職員養成研修費				内訳 講師委託費 教材資料費 会場借料雑役務費
計				

(第三号様式)

昭和 年 月 日 申請者 住 所

鳥取県知事 氏 名 殿 氏 名 ㊟

中央会事業活動促進費補助事業遂行状況報告書

昭和 年度における中央会の県補助対象事業の実施状況を鳥取県農業協同組合中央会事業活動促進費補助金交付要綱第8条の定めるところにより下記のとおり報告します。

記

- 1 総合事業計画樹立実行指導、自治監査指導及び組合職員養成の遂行状況の概要について
 - イ 総合事業計画樹立実行指導
 - (1) 総合事業計画指導

担当職員又は経営指導員	指導時期及び期日	指導組合数	指導内容	備 考

(2) 総合事業計画研修会

開催月日	開催場所 (地区名)	研修対象	参加人員	研修内容	備考

ロ 自治監査指導

(1) 自治監査実施指導

担当職員又は経営指導員	指導時期及び期間	指導組合数	指導内容	備考

(2) 自治監査研修会

開催月日	開催場所 (地区名)	研修対象	参加人員	研修内容	備考

ハ 組合職員養成研修

期 間	研 修 場 所	研 修 対 象	受 講 人 員	研 修 課 目	備 考
(月 日から) (日 まで)					

2 補助金等の使用状況

区 分	予 算 額 及 び 使 用 済 額		補 助 金	
	年 間 予 算 額	使 用 済 額	交 付 済 額	交 付 未 済 額
総合事業計画樹立実行指導費 監査士指導監査費 自治監査指導費 組合職員養成研修費				
計				

(第四号様式)

昭和 年 月 日

申請者 住所

氏

名 ㊟

鳥取県知事 氏 名 殿

中央会事業活動促進費補助事業遂行状況報告書

昭和 年度における中央会の県補助対象事業の実施状況を鳥取県農業協同組合中央会事業活動促進費補助金交付要綱第8条の定めるところにより、下記のとおり報告します。

記

監査士指導監査の遂行状況について

(1) 総括

イ 指導監査

監 査 期 間	監 査 延 組 合 数		監 査 に 要 し た 延 日 数		監 査 に 要 し た 旅 費	
	全 監 査 面	部 監 査 分 査	計	計	監 査 士	監 査 補 助 職 員

ロ 監査資格作成

作 成 期 間	資 料 作 成 費	種 別	計
		部 数	

ハ 監査結果検討会

期 間	回 数	結 果	検 討 会 費

(2) 監査組合別監査結果

組 合 名	

一 監査の要領

- (1) 監査に従事した職員 農業協同組合監査士 何 何 何 何
- (2) 監査に立会った中央会の職員 監査補助考 職 名 何 何 何 何
- (3) 監査立会役員 組合長理事 何 何 何 何

(4) 監査基準日	昭和 年 月 日	専務理事	何
(5) 監査期間	昭和 年 月 日	監事	何
(6) 監査の範囲及び手続	昭和 年 月 日まで	何日間	某 某

二 監査意見

(甲) 総 評

(乙) 改善を要する事項

三 参考資料

㊦ 資産、負債、資本および損益状況表

㊧ 計数突合表

㊨ 各種比率表

(第五号様式)

昭和 年 月 日 申請者 住 所 氏 名 ㊯

鳥取県知事 氏 名 殿

昭和 年度中央会事業活動促進費補助金(単独分) 交付申請書

標記の補助金を下記のとおり受けたいので、鳥取県補助金等交付規則第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

- 記
- 中央会事業活動促進費補助金
交付申請額
添付書類
- ㊦ 事業計画書
㊧ 収支予算書
㊨ 事業計画及び収支予算
- (第六号様式の回により記載する)

(第六号様式)

昭和 年 月 日

申請者 住所

氏

名 ㊟

鳥取県知事 氏 名 殿

昭和 年度中央会事業活動促進費補助金(単独分)実績報告書

昭和 年 月 日鳥取県指令第 号で受けた標記補助金 円の事業を下記のとおり実施したので、

鳥取県補助金等交付規則第18条により報告します。

記

添付書類

一 事業成績書

二 収支精算書

三 事業成績及び収支精算

1 補助事業の目的

2 補助事業の内容

3 補助事業に要する経費の配分

区 分	事業費総額	県 費	中央会負担額
計			

4 補助事業の実施について

(各事業毎に記入すること)

○ ○ ○ 事 業

科 目 区 分	説 明	所 要 経 費		計
		県 費	中央会負担	
合 計				

